

交通死亡事故多発に伴う県民への緊急アピール

本年2月23日現在、県内では交通死亡事故が7件発生し、8人の方が尊い命を失っており、前年同期比で5件・6人の増加となっています。

特に、2月11日以降は、

- ① 2月11日発生、浦添市仲間における多重交通死亡事故
- ② 2月13日発生、久米島町における高齢運転者による単独交通死亡事故
- ③ 2月18日発生、南風原町字津嘉山（那覇空港自動車道）における高齢歩行者を被害者とする交通死亡事故
- ④ 2月22日発生、那覇市字銘苅における二輪車が絡む交通死亡事故

と、4件の交通死亡事故が発生して5人の方が亡くなるなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

本年中に発生した交通死亡事故は、

- 夜間（日の入り後）の事故 4件（構成率57.1%）
- 高齢者の死者 3人（構成率37.5%）

といった特徴があり、また、事故原因については

- 運転者側の前方不注意・安全不確認
- 歩行者の横断歩道外での横断

などとなっています。

県民の皆様には、

ドライバーは、

- 車間距離を十分保持し、法定・規制速度を遵守する
- 運転中は前方をしっかりと注視し、横断者の有無を確認する
- 交差点では、安全確認を徹底して右左折する。
- 横断歩道に横断者を見かけたときは停車し、安全に横断させる
- 夜間走行時、対向車や先行車がない場合には、ハイビームを活用する

歩行者は、

- 道路を横断する時はできる限り横断歩道を利用し、左右の安全をしっかりと確認する
- 車が停まるだろう、避けるだろう、運転者が見ているだろうは厳禁
- 夕暮れ時や夜間は、相手から見えやすい明るい服装を心掛け、反射材を着用する
- お年寄りや子供の横断を見かけたときは、安全誘導するなど積極的に手を差し伸べる

等の安全行動を心がけていただきますよう、御理解と御協力をお願いいたします。

令和3年2月24日

沖縄県子ども生活福祉部長
名渡山 晶子
沖縄県警察本部交通部長
大城 辰男